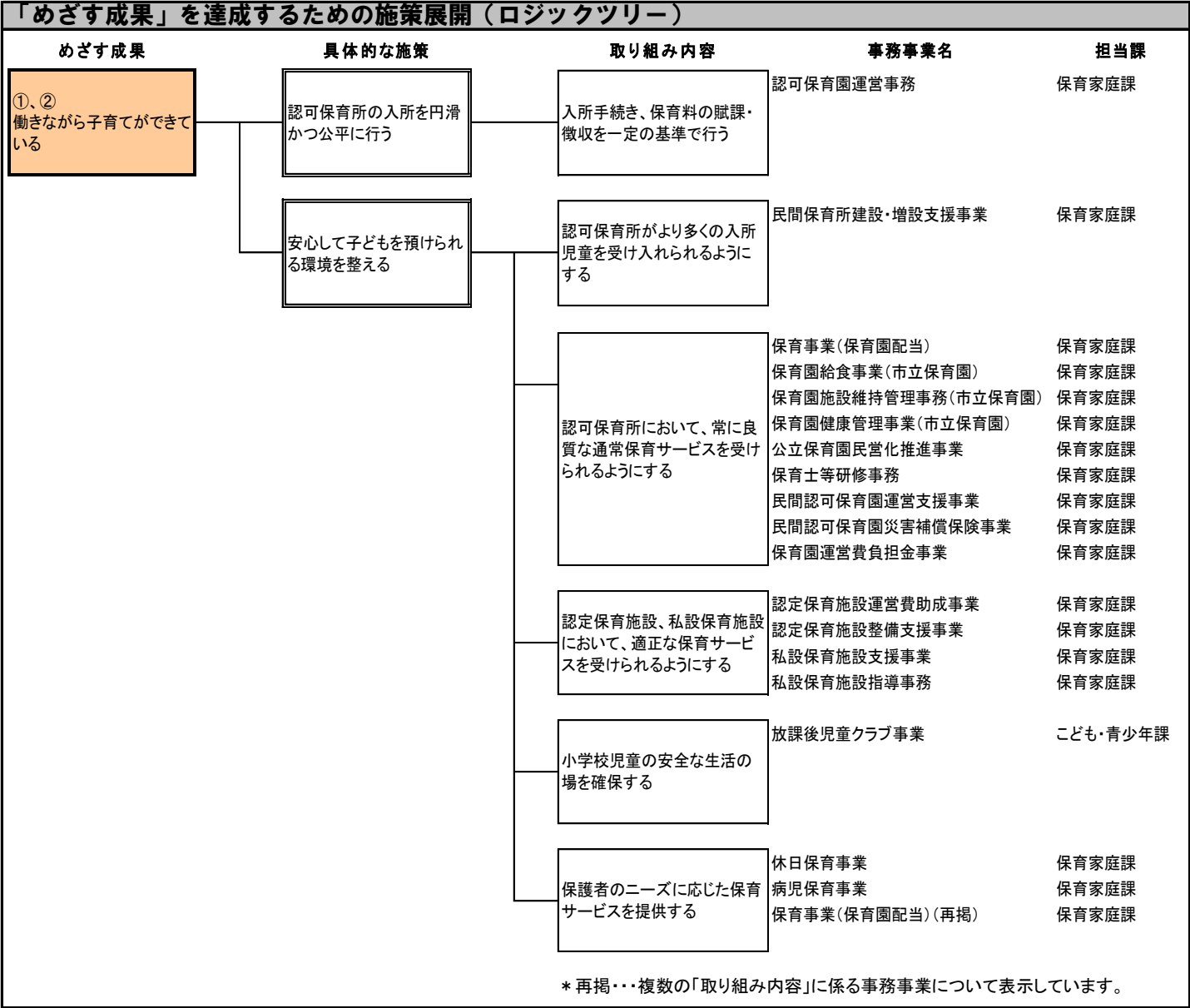


「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
2－3－2 働きながら子育てができている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもを育てやすい環境をつくる
	めざす成果	働きながら子育てができている 保育園や放課後児童クラブなど、働きながら子育てができる環境が整っています。



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②	
保育所の待機児童数		放課後児童クラブの待機児童数	
計画策定時 現状値	46人	計画策定時 現状値	0人
実績値 （H21）	88人	実績値 （H21）	0人
中間目標値 （H23）	36人	中間目標値 （H23）	0人
目標値 （H25）	30人	目標値 （H25）	0人

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート	
主な取り組み内容	【認可保育所への入所を円滑かつ公平に行う】 ・入所審査基準の公表に向けて見直し作業を進め、今年度中の新基準による審査の導入に向けた取り組みを行うとともに、事務効率化のための保育事務システムの導入について検討しました。 【安心して子どもを預けられる環境を整える】 ・入所待機児童の解消に向け、「次世代育成支援行動計画（前期計画）」の目標である定員150名増を昨年度までに達成しました。また、賃貸物件を活用した新設認可保育所（定員60人）の整備費用について今年度の予算化を行いました。 ・さらに、入所待機児童の解消に向け、平成21・22年度に23人の任期付保育士を配置し、定員の弾力化による児童を受け入れ数の増加を行いました。（平成22年4月1日、公立6園の0～2歳児では定員234人の約117%にあたる273人が入所） ・延長保育、病児保育、休日保育を実施し、多様な保育ニーズに対応しました。 ・「保育所保育指針」や「食事摂取基準」の改定を受け、地場産野菜の導入など、食育を重視した保育所給食の充実を図りました。 ・認可外保育施設の運営を支援し、多様な保育ニーズへの対応を図りました。 ・就労などの理由により放課後児童が帰宅しても適切な保護を受けることができない児童のために、遊びと生活の場を提供することで、子育て家庭への支援を行いました。

構成事業に対する考え方 （事業の量及び実施手法）	・「保育所保育指針」の改定により、保育所の地域の子育て支援における役割が明確化される中、専任の保育士を配置するなど、保育所の目的・役割の明確化を図る必要があります。 ・保育所の入所待機児童の増加に加え、多様化する保育ニーズに迅速に対応するため、大和駅周辺の新設園、相模大塚駅周辺の新設園及び北部の既存園の増設による140人の定員増を図ります。また、平成25年4月の深見台保育園の民営化に向けて準備を進めます。 ・留守家庭の児童を預かる放課後児童クラブについては、一部の公営児童クラブで入所児童を受け入れられない状況にあり、民営児童クラブへの委託について検討します。
-----------------------------	--

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案	・保護者が子どもを幼稚園に預けて就労できる環境を整備するため、幼稚園で実施している預かり保育に対する支援策を検討します。	（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減	・利用の実績を見ながら開所時間や実施場所について検討していきます。	（該当する事務事業） 休日保育事業
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	・今年度導入する保育事務システムを活用し、より一層の事務の効率化を図るとともに、入所選考基準を見直し、より適正な入所選考を行います。	（該当する事務事業） 認可保育園運営事務

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	・保育関連事業の廃止縮減にあたっては、費用対効果による検証ばかりでなく、代替となる取り組みなどのフォローについても十分検討する必要があります。 ・待機児童の解消については喫緊の課題であることから、制度上の問題を解決するための国や県などへの制度改正要望を行っていくことを含め、様々な手法による解消策を検討する必要があると考えます。